

## 法学部教員 研究テーマ集

いのもと せいご  
岩本 誠吾

法学部 教授

修士（法学・広島大学）  
国際法

### 学内における活動

□副学長

□教学センター長

### 学外における活動

□京都安全保障フォーラム  
代表

□「経済教室：AI兵器 どう  
規制するか」『日本経済新  
聞』2019年4月19日付

□自衛隊での教育機関（防衛  
研究所、小平学校その他）  
での国際法教育

### 主要な研究業績

□「軍用ドローンを巡る軍備  
管理の現状と課題」日本軍  
縮学会編『軍縮・不拡散の  
諸相』信山社2019年3月所  
収

□「ロボット兵器と国際法」  
弥生・宍戸編『ロボット・  
AIと法』有斐閣2018年4月  
所収

□「平和安全法制における自  
衛隊の法的地位」『産大法  
学』51巻3・4号2018年1月  
所収

### 最近の研究業績

□「ロボット兵器の国際法規  
性交渉」『世界』岩波書店  
2019年10月号2019年9月8日

□「特定通常兵器条約の拡大  
とその限界」国際安全保障  
学会報告2018年12月2日

□「AI・ロボット兵器と国際  
法規制の方向性」国際法学  
会報告2018年9月

### □研究テーマ

## 軍事・安全保障に関連する国際法、特に国際人道法

### □研究の取組み

軍事・安全保障に関する国際法を幅広く研究している。近年、特に、科学技術の発展に伴う戦闘手段の変容と国際人道法の対応について関心を持っている（例えば、武装ドローン、AI自律ロボット兵器、サイバーオペレーションなど）。研究の根底には、日本及び世界で実際に生じている安全保障問題を国際法の視点から分析し解決方法を探究するという問題意識がある。

このように考えるに至ったのは、日本では、軍事・安全保障研究が必要であるにも関わらず、まだまだそれをタブー視する雰囲気があり、多くの者が軍事・安全保障に関して少なくして不正確な又は間違った知識や理解から国際情勢を評価・判断する傾向にあるからである。研究成果は、授業の中で学生に講義し、国際法からの分析を示し、より正確に国際問題を理解させるように努力している。